

第4期 北海道グリーン・ツーリズム展開方針

令和3年（2021年）12月

北海道経済部観光局観光振興課

はじめに

グリーン・ツーリズムは、都市住民が農山漁村の自然や文化に触れ、そこに暮らす人々との交流を行うことを通じて、農林漁業・農山漁村への理解促進や地域活性化に大きな効果をもたらすことが期待されており、地域づくり、観光業など地域産業の振興、さらには子どもたちの教育といった様々な観点から、多様な広がりを見せています。

国においては、平成28年3月、「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」で2030年（令和12年）の訪日外国人観光客の目標数を6,000万人とするとともに、訪日外国人旅行者の地方部における延べ宿泊者数1億3,000万人泊を目標として掲げ、農山漁村で日本ならではの伝統的な生活体験と農村地域の人々との交流を楽しみ、農家民宿、古民家を活用した宿泊施設など、多様な宿泊手段により旅行者にその土地の魅力を味わってもらう農泊（農山漁村滞在型旅行）を推進してきました。

こうした中、本道の観光入込客数は、平成29年度には全体では過去最高の5,610万人となり、平成30年度には外国人観光客が312万人と過去最高を記録するなど、順調に増加を続けておりました。

しかしその後、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大により旅行需要が大幅に減少し、令和元年度は、全体では5,277万人、外国人観光客は244万人にとどまりました。

新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況下にあって、ウィズコロナ・ポストコロナを見据え、密になりにくい本道の優位性を活かし、地域資源を生かした魅力ある観光地づくりや長期滞在型観光の促進、また、さらには「新しい旅行スタイル」であるワーケーションの推進など、新しいビジネスの創出に向けた取組が重要となっている中、農山漁村では、農林漁業者が主体となった教育旅行受入の取組に加え、農林漁業者や観光事業者をはじめとした地域の多様な主体が連携し、地域ぐるみで受け入れる「農村ツーリズム」を推進し、新たなグリーン・ツーリズムの可能性にも取り組むことが必要です。

道では、平成22年3月に「グリーン・ツーリズム展開方針」を策定し、その推進に取り組んできたところですが、期限を迎えたことからこうしたグリーン・ツーリズムを取り巻く状況の変化を視野にいれながら、地域の特性に応じた多様なツーリズムをさらに進めていくために、新たな方針を策定し、関連する分野での道の考え方を示すこととしたものです。

目 次

I	グリーン・ツーリズムを巡る状況	1
	1 グリーン・ツーリズムの取組の広がり	
	2 体験型観光の現状	
	3 教育旅行の受入	
	4 農山漁村への新しいひとの流れ	
II	グリーン・ツーリズム推進の課題	3
	1 受入体制整備	
	2 多様化する旅行ニーズへの対応	
	3 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応	
III	めざす方向	3
IV	今後の展開方針	4
	1 受入体制の強化	
	(1) 農山漁村の理解促進と交流の拡大	
	(2) 農山漁村での子ども体験活動の推進	
	(3) 農村ツーリズムの推進	
	2 多様化する旅行ニーズへの対応	
	(1) 地域の個性ある観光資源の活用及びプロモーション	
	(2) 長期滞在型観光の促進	
	(3) 新型コロナウイルス感染症への対応	
V	期 間	5
	参考（用語解説）	6

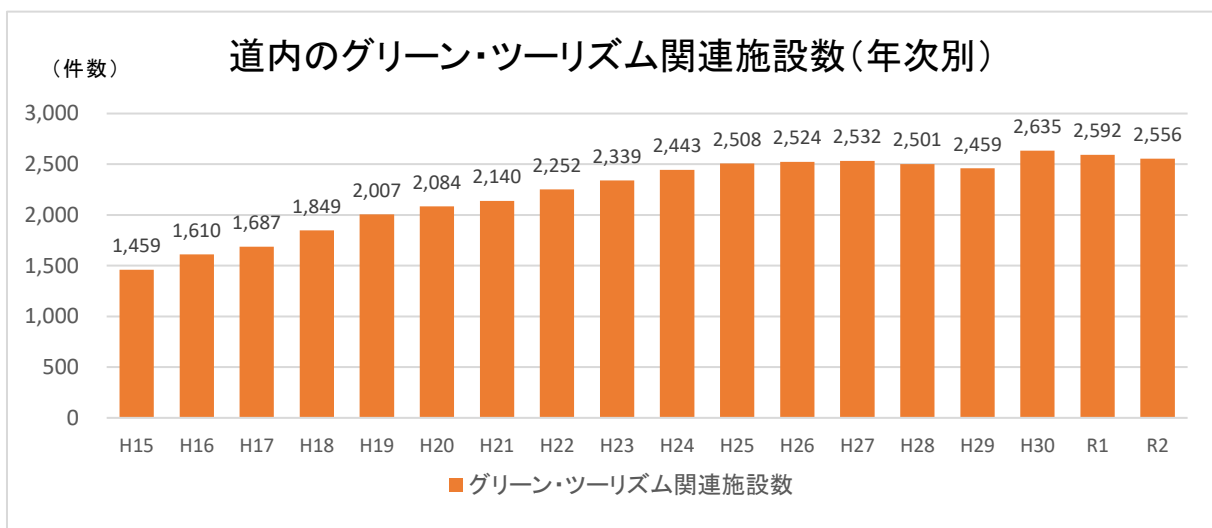
I グリーン・ツーリズムを巡る状況

1 グリーン・ツーリズムの取組の広がり

道内のファームインやファームレストラン、直売などのグリーン・ツーリズム関連施設は、近年増加傾向にあり、平成30年度に2,635件と過去最大となり、その後、令和2年度は2,566件と微減となっています。

また、農林漁業者の取組の内容は、ボランティア的なものからビジネスとしてプロ化したサービスを提供するものまで多種多様となっています。

特に近年の食の安全・安心に対する意識の高まりから、生産現場である農場等に目が向けられる場面も多く、農林漁家による教育旅行受入のほか、これまで急増してきたインバウンドの受入に向けて農山漁村の地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ農山漁村滞在型旅行である農泊の取組が広がっています。



※関連施設（ファームレストラン、農家レストラン、農業体験、観光農園、農産物加工体験、直売所、乗馬体験、市民農園、農村公園等）

（出典）北海道農政部農村設計課「グリーン・ツーリズム関連施設調査」

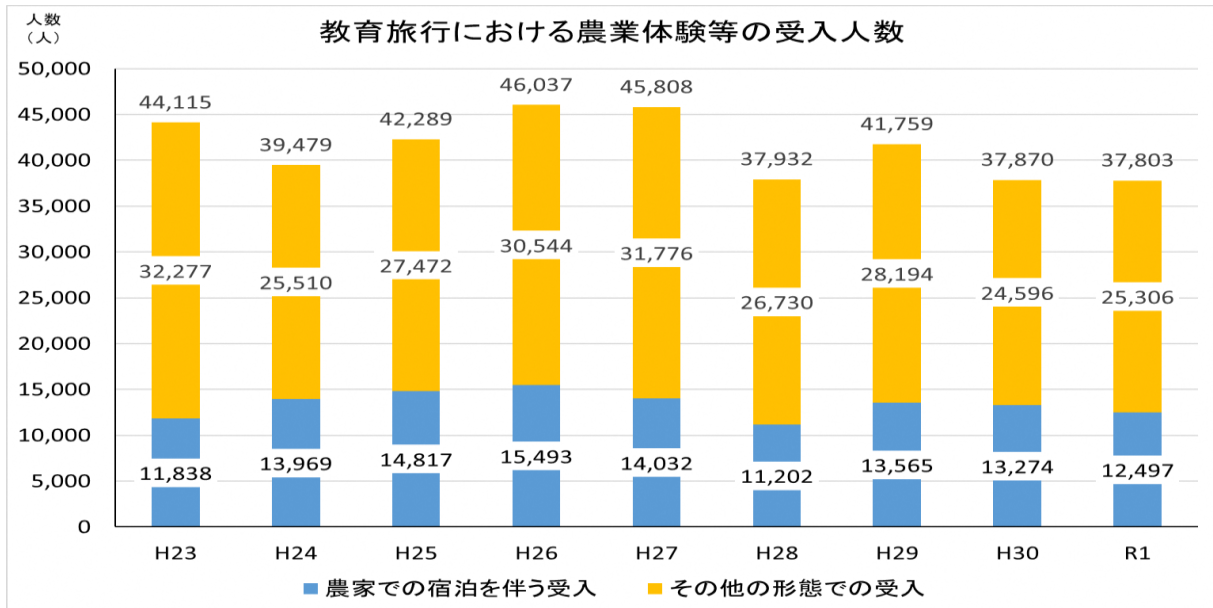
2 体験型観光の現状

道では、自然、アクティビティ、異文化体験を組み合わせた旅行形態で、欧米を中心に大きな市場規模を持つアドベンチャートラベルを推進しており、令和3年9月には、北海道を舞台に、アジア初となるアドベンチャートラベル・ワールドサミットがオンラインで開催されました。新型コロナウイルスの影響でバーチャル開催となりましたが、令和5年に道内での開催が内定しているところです。観光客に滞在を促す素材として、アドベンチャートラベルや農山漁村での農林漁業体験などの体験型観光の振興に期待が高まっています。

3 教育旅行の受入

教育旅行における農業体験等の受入人数は、平成26年度に46,037人と過去最大となりましたが、以降は減少傾向となっています。

近年、体験学習的要素を強めた教育旅行が求められてきている中、北海道を旅行先とする教育旅行では、自然や農山漁村での体験が有する教育的効果等に着目し、その行程に農山漁村における生活体験や作業体験などの体験学習を積極的に取り入れた形が定着しつつあります。



4 農山漁村への新しいひとの流れ

近年の地方創生の潮流から、若者を中心に農山漁村の魅力を見だし、「田園回帰」の動きが強まるなど、農山漁村の価値が再認識され、活性化につながる動きも出ています。

また、都市住民が農山漁村にもう一つの生活拠点を持ち、田舎暮らしを楽しむ二地域居住や、今般のコロナ禍にあって、ワーケーションなどの新たな旅のスタイルにも注目が集まり、地域においても受入に向けた取組が進んでいます。

II グリーン・ツーリズム推進の課題

1 受入体制の整備

農山漁村地域の高齢化や本業多忙などにより、受け入れの中止や新規の取組が広がらないことに加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、農林漁業体験を伴う修学旅行が中止されるなど、都市と農山漁村の交流が停滞しています。

このため、改めて都市農村交流の意義やその方法などについて、わかりやすく情報発信するほか、農林漁業者に代わって地域の案内や体験のサポートなどを行う農村ガイドの充実などが求められています。

2 多様化する旅行ニーズへの対応

観光客誘致を進めるには、道内各地のグリーン・ツーリズム関連施設で体験できる多様なコンテンツの充実や、その魅力や、受入可能時期・人数などの情報をきめ細かく発信することが必要です。

また、アドベンチャートラベルやワーケーションといった新たな旅行ニーズを的確に捉えた対応も求められます。

3 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応

新型コロナウイルス感染症の影響により、グリーン・ツーリズムにおいても感染症対策を万全にすることが必要です。また、三密を避けた旅行が注目されている中で、広大な自然を活かした開放的な農山漁村地域でのワーケーションなどの実施体制を確立し、本道の自然・文化等の特性を活かした、より安全で快適な新たな旅のスタイルを普及させていくことが求められます。

III めざす方向

グリーン・ツーリズムは、自然と調和した景観や落ち着いた暮らしの中での体験や交流、安全で美味しい食などが高く評価されておりますが、農山漁村を訪れる人々は、農林漁業体験ばかりではなく、美しい景観・田園空間に身を置くことで感じる清々しさや豊かさなど、農山漁村で体感できる全てのものを求めています。

こうした中で、グリーン・ツーリズムを次のステージへと発展させるためには、北海道の豊かな自然環境や景観、地域が育んだ多様な文化や生活を大切に守りながら、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据えて地域の個性を生かした取組を進めることが重要です。

今後、美しい農山漁村に暮らす住民自身がその風土に真の豊かさを感じ、訪れる人も地域の人々と交流し、その豊かさを感じることができるツーリズムをめざします。

IV 今後の展開方針

1 受入体制の強化

(1) 農山漁村の理解促進と交流の拡大

農作業体験・加工体験や、森とふれあうプログラム、愛食運動などを通じ、都市と農山漁村の交流を促進し、相互理解を深め、地域の活性化を図ります。

(2) 農山漁村での子ども体験活動の推進

農林漁業体験などの教育的価値や効果について、教育関係者と情報共有するなど連携を深め、子どもたちを対象とした「食育」、「木育」及び「魚食の普及」などの取組を推進します。

(3) 農村ツーリズムの推進

農山漁村の受入の中核となる人材の育成や、豊かな地域資源を活かして、農業者を含めた地域の多様な主体が地域ぐるみで旅行者を受け入れる「農村ツーリズム」を推進します。

(道の主な取組)

○都市と農山漁村の理解促進

- ・ふれあいファームなどが共同で取り組む体験・交流活動の支援
- ・森や木とのふれあい促進

○安全・安心な食を通じた消費者と生産者の信頼関係の構築

- ・地産地消をはじめとする愛食運動の推進
- ・マルシェ等による道産農水産物の消費拡大

○子どもたちを対象とした体験活動の推進

- ・子ども農山漁村交流プロジェクトに取り組む地域や学校への支援
- ・食育・木育の推進
- ・魚食の推進

○地域ぐるみによる受入体制の整備

- ・農村ツーリズムに携わる中核的人材の育成・確保や地域資源を活かした受け入れ体制の整備促進

2 多様化する旅行ニーズへの対応

(1) 地域の個性ある観光資源の活用及びプロモーション

多様化する旅行ニーズに対応し、地域資源の磨き上げや商品化を進めていくための地域の主体的な取組を支援するとともに、大都市圏での観光プロモーション等を通じて、地域の個性ある観光資源のPRと誘客を促進します。また、教育旅行の受入体制を整備するとともに、誘致活動に取り組みます。

(2) 長期滞在型観光の促進

農山漁村地域での生活文化や暮らしを実感できるお試し居住、シーズンステイ、二地域居住、ワーケーションなど、関係人口を創出する取組を通じ、長期滞在型観光を促進します。

(3) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症を踏まえて、北海道スタイルや業種別感染対策ガイドラインの徹底など観光客が安全安心に旅行できるよう感染症対策に取り組むとともに、旅の安全性の積極的な発信や広大な自然で密になりにくいアウトドア環境での体験型観光やアドベンチャートラベルの推進を図ります。

(道の主な取組)

- 地域の個性ある観光資源を活用した魅力づくり
 - ・農林水産業や健康をテーマとした新しいツーリズムの促進
 - ・文化・歴史的遺産などの観光資源としての活用
 - ・エコツーリズムの推進
 - ・滞在型観光地づくりの取組支援
 - ・北海道の優位性を活かした観光資源をテーマとした商品開発の支援
- 効果的な情報発信
 - ・観光プロモーション等による道外への北海道観光のPRの推進
 - ・道内旅行促進に向けたメニューづくりの支援及びPRの推進
 - ・ホームページなどによる情報発信の充実
- 教育旅行誘致の促進
 - ・教育旅行の受入体制整備の取組に対する支援
 - ・道外の旅行エージェントや教育関係者の体験ツアーの実施
 - ・北海道新幹線開業効果を活かした誘致活動の検討・実施
 - ・道外プロモーションによる教育旅行のPR推進
- 体験型観光の推進
 - ・地域における体験型観光の通年化の促進
 - ・様々な観光客のニーズにマッチした新たなメニューづくりを促進
 - ・体験型観光施設に関する情報の提供
 - ・アドベンチャートラベルの推進
- 長期滞在型観光の促進
 - ・長期滞在型観光に向けた受入体制づくりの支援
 - ・お試し居住やワーケーションなど関係人口の創出
- 新型コロナウイルス感染症への対応
 - ・北海道スタイルの推進

V 期間

この展開方針は、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までを期間とします。

参考（用語解説）

グリーン・ツーリズム

農山漁村地域において、自然や文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。
欧州では、農村に滞在しバカンスを過ごすという余暇の過ごし方が普及しており、英国ではルーラル・ツーリズム、グリーン・ツーリズム、フランスではツーリズム・ベール（緑の旅行）と呼ばれる。

教育旅行

修学旅行や研修旅行等、学校が主催する旅行。

農林漁家民宿（農家民宿）

農林漁家が、旅館業法の簡易宿泊所等の営業許可を受けて人を宿泊させる形態。

※ 混同しやすい用語として「農林漁家民泊（農家民泊）」がある。

農林漁家民泊（農家民泊）とは、地方公共団体が設置する地域協議会等が実施主体となり、体験学習を伴う教育旅行等における宿泊体験を行うもの。（宿泊料は徴せない。体験料のみ徴することができる。）

農泊

農山漁村地域に宿泊し、滞在中に地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ「農山漁村滞在型旅行」

二地域居住

都市住民が、本人や家族のニーズ等に応じて、多様なライフスタイルを実現するための手段の一つとして、農山漁村等の同一地域において、中長期、定期的・反復的に滞在すること等により、当該地域社会と一定の関係を持ちつつ、都市の住居に加えた生活拠点を持つこと。

都市と農山漁村を行き交うライフスタイルをデュアルライフ、セカンドホームツーリズムなどと言う場合もある。

ワーケーション

「ワーク」と「バケーション」を組み合わせた造語で、観光地やリゾート地でテレワークを活用して、働きながら、休日はその地方の暮らしを楽しむ過ごし方。

お試し居住

移住を考えるにあたって、まちの雰囲気や生活に便利な環境が整っているか等、実際に行って自分の感覚で確かめることができるもの。

長期滞在型観光

一ヶ所に長期滞在し、現地の人や文化、慣習に触れることを楽しむ旅行の一形態。団塊世代の大量退職時代を迎え国内旅行需要拡大や地域の活性化の起爆剤として期待されるものであるとともに、旅行者にとっては地域とのより深い交流により豊かな生活を実現するもの。

食育

様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、豊かで健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

木育（もくいく）

子どもをはじめとするすべての人が「木とふれあい、木に学び、木と生きる」取組であり、子どもの頃から木を身近に使うことを通じて、人と、木や森とのかかわりを主体的に考えられる豊かな心を育てること。北海道が全国に先駆けて発信した言葉で、平成16年に道と道民の協働による「木育推進プロジェクトチーム」によってその理念がまとめられた。

ふれあいファーム

道民が気軽に訪問し、農作業体験や農業者との語らいを通して、日ごろ接することの少ない農業の実際の姿に触れ、農村の魅力を感じてもらうための交流拠点の役割を果たす農場。道が平成9年度から、都市住民との交流に意欲的な農業者の農場を対象として、市町村の推薦に基づき登録を進めているもので、作物の収穫体験や牛の乳搾り、バター・ジャム等の加工体験、ファームイン、ファームレストラン、農産物や手作り食品の直売など、農場ごとに様々なメニューがある。

子ども農山漁村交流プロジェクト

学ぶ意欲や思いやりの心、規範意識などを育み、力強い子どもの成長を支える教育活動として、小学校において農山漁村での長期宿泊体験活動を推進するもので、農林水産省、文部科学省、総務省が連携して平成20年度から全国的に推進しているプロジェクト。

ヘルスツーリズム

自然豊かな地域を訪れ、そこにある自然、温泉や身体に優しい料理を味わい、心身ともに癒され、健康を回復・増進・保持する新しい観光形態であり、医療に近いものからレジャーに近いものまで様々なものが含まれる。

産業観光

歴史的・文化的価値のある工場等やその遺構、機械器具、最先端の技術を備えた工場等を対象とした観光で、学びや体験を伴うものである。産業や技術の歴史や伝承すること、現場の技術に触れることは、当該産業等を生んだ文化を学ぶことであり、将来的な産業発展のためにも重要な要素となる。

エコツーリズム

観光旅行者が、自然観光資源について知識を有する者から案内又は助言を受け、当該自然観光資源の保護に配慮しつつ当該自然観光資源と触れ合い、これに関する知識及び理解を深める活動であり、自然観光資源の適切な利用を促進し、新たな観光需要を掘り起こすとともに、持続可能な観光のあり方として重要なもの。

体験型観光

地域の資源・施設を一方的に見るだけでなく、実際に旅行者が参加したり触れてみて、旅行者の五感を通じてより実感する形の観光。

アドベンチャートラベル（AT）

自然、アクティビティ（身体的活動）、異文化体験の3要素のうち2つ以上を含む旅行形態。欧米を中心に大きな市場規模をもつ旅行分野。

アドベンチャートラベル・ワールドサミット（ATWS）

アドベンチャートラベル・トレードアソシエーション（ATTA）が毎年開催する、AT関連での世界最大のイベント。世界のツアーオペレーターやメディアを中心とした約800名の事業者が参加し、全体会合や分科会、基調講演をはじめ、商談会やメディアとの懇談会等が行われる。